

議 事 概 要

◎ 今定例会における委員会運営について

1 審査日程

- ・ 10月6日の天皇皇后両陛下の大阪・関西万博会場御視察に伴う警備等のため、同日の委員会には、警察本部長をはじめ府警察本部の理事者は出席できないとの申入れあり。
- ・ そのため、本年2月定例会の本委員会の審査方法と同様、委員会1日目の10月6日(月)午前10時から危機管理室に関する質問を、委員会2日目の10月8日(水)午前10時から公安委員会に関する質問をそれぞれ行うことで、各会派了承。

2 質問通告者

- ・ 委員会1日目の質問者については、10月2日(木)午後5時までに、委員会2日目の質問者については、10月3日(金)午後5時までに事務局まで連絡するよう依頼。
- ・ 質問順位は、申合せ事項のとおり、両日とも多数会派順の輪番制。

3 質問時間

- ・ 本年2月定例会と同様、委員会1日目と2日目の質問時間の合計が60分を超えないよう質問を実施することで、各会派了承。
- ・ 1日目の委員会終了後、事務局より、各委員あて速やかに質問残時間を報告。

4 出席理事者

- ・ 委員会1日目は危機管理室の理事者、委員会2日目は公安委員会の理事者が出席。

◎ 委員会の所管事務に係る調査について

- ・ 6月11日の代表者会議での協議において、「警察行政におけるDXの取組み」及び「特殊事案に対する女性警察官の対応状況」については、調査方法を正副委員長で調整することとしていた。
- ・ この間、提案のあった維新及び民主から、参考人招致はせずに、府警における取組みや課題等について、理事者から説明聴取を行いたいとの意向があったことから、決算報告の説明聴取を行う委員協議会の開会日である10月22日の午後に、所管事務に係る説明聴取を行うことについて、各会派了承。

◎ 次回の代表者会議について

- ・ 委員会2日目の一般審査終了後に代表者会議を開会し、知事質問の通告確認等を行う。